

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年3月30日

【会社名】 アース製薬株式会社

【英訳名】 Earth Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 川端 克宜

【本店の所在の場所】 東京都千代田区神田司町二丁目12番地1

【電話番号】 東京03(5207)7451(代表)

【事務連絡者氏名】 上席執行役員 グループ経営統括本部本部長 三塚 剛

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区神田司町二丁目12番地1

【電話番号】 東京03(5207)7458(直通)

【事務連絡者氏名】 グループ経営統括本部 経営管理部課長 山本 壮平

【届出の対象とした募集有価証券の種類】 株式

【届出の対象とした募集金額】 その他の者に対する割当 131,800,000円

【安定操作に関する事項】 該当事項はありません。

【縦覧に供する場所】 株式会社 東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
アース製薬株式会社 名古屋支店
(名古屋市中区丸の内三丁目14番32号)
アース製薬株式会社 大阪支店
(大阪府中央区大手通三丁目1番2号)
アース製薬株式会社 坂越工場
(兵庫県赤穂市坂越3218番地12)

1 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2021年3月30日付で有価証券報告書及び臨時報告書を提出したことに伴い、2021年3月26日付で提出した有価証券届出書について、参照書類を追加するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第三部 参照情報

第1 参照書類

第2 参照書類の補完情報

(添付資料の差替え)

新たな事業年度に係る有価証券報告書を提出したことに伴い、2021年3月26日に提出した有価証券届出書に添付しておりました「事業内容の概要及び主要な経営指標等の推移」を差替えます。

3 【訂正箇所】

訂正箇所は下線で示しております。

第三部 【参照情報】

第 1 【参照書類】

会社の概況及び事業の概況等法第 5 条第 1 項第 2 号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照すること。

(訂正前)

1 【有価証券報告書及びその添付書類】

第96期事業年度(自2019年 1 月 1 日 至2019年12月31日)2020年 3 月27日関東財務局長に提出

2 【四半期報告書】

第97期第 1 四半期事業年度(自2020年 1 月 1 日 至2020年 3 月31日) 2020年 5 月14日関東財務局長に提出

第97期第 2 四半期事業年度(自2020年 4 月 1 日 至2020年 6 月30日) 2020年 8 月 7 日関東財務局長に提出

第97期第 3 四半期事業年度(自2020年 7 月 1 日 至2020年 9 月30日) 2020年11月11日関東財務局長に提出

3 【臨時報告書】

1 の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書提出日(2021年 3 月26日)までに、提出した臨時報告書は以下のとおり。

(1) 金融商品取引法第24条の 5 第 4 項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 2 項第 9 号の 2 の規定に基づき臨時報告書を2020年 3 月30日に関東財務局長に提出

(2) 金融商品取引法第24条の 5 第 4 項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 2 項第 4 号の規定に基づき臨時報告書を2020年 7 月30日に関東財務局長に提出

4 【訂正報告書】

該当事項はありません。

(訂正後)

1 【有価証券報告書及びその添付書類】

第97期事業年度(自2020年 1 月 1 日 至2020年12月31日)2021年 3 月30日関東財務局長に提出

2 【四半期報告書】

該当事項はありません。

3 【臨時報告書】

1 の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書の訂正届出書提出日(2021年 3 月30日)までに、提出した臨時報告書は以下のとおり。

金融商品取引法第24条の 5 第 4 項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 2 項第 9 号の 2 の規定に基づき臨時報告書を2021年 3 月30日に関東財務局長に提出

4 【訂正報告書】

該当事項はありません。

第2 【参照書類の補完情報】

（訂正前）

上記に掲げた参照書類としての有価証券報告書及び四半期報告書(以下「有価証券報告書等」といいます。)提出日以後、本有価証券届出書の提出日(2021年3月26日)までの間において、当該有価証券報告書等に記載された「事業等のリスク」について、変更その他の事由は生じておりません。

また、当該有価証券報告書等には将来に関する事項が記載されていますが、本有価証券届出書の提出日現在においてもその判断に変更はなく、新たに記載する将来に関する事項もありません。

（訂正後）

上記に掲げた参照書類としての有価証券報告書の提出日以後、本有価証券届出書の訂正届出書の提出日(2021年3月30日)までの間において、当該有価証券報告書に記載された「事業等のリスク」について、変更その他の事由は生じておりません。

また、当該有価証券報告書には将来に関する事項が記載されていますが、本有価証券届出書の訂正届出書の提出日現在においてもその判断に変更はなく、新たに記載する将来に関する事項もありません。